

V まとめと課題

本研究では、将来的な「スポーツの場」の情報一元化に向け、どのような施設が文部科学省（スポーツ庁）の実施する現状の調査から漏れているかを事例的に確認し、施設統計調査の手法等に対して示唆を行うための基礎資料を収集するとともに、先進事例をもとに、スポーツ施設の情報を効率的・効果的に収集・公開・更新する方法を検討することを目的として実施した。その結果、国内事例調査においては、調査対象とした基礎自治体（市）では「ヨーガ」や「ダンス」といったエクササイズ系の種目が市民文化系施設、産業系施設、保健・福祉施設で実施が可能であり、広域自治体（県）では、5施設のみではあったが、「野球」「ダンス（社交ダンス・フラダンス・エアロビックダンスなど）」「相撲」といった種目において一般市民の利用が可能な施設での実施が確認された。いずれの調査でもエクササイズ系の種目があげられており、今後の調査での実態把握の必要性が明らかになったとともに、スポーツ実施率の向上のための有力な種目であると考えられる。

海外事例調査においては、フランス、フィンランドとともに、公共スポーツ施設情報公開ウェブサイトは地方自治体担当者の予算作成や政策立案時の活用を目的としており、一般市民対象ではないことが明らかとなった。なお、いずれも国の資金を活用している。また、マニュアルを作成したり、場合によっては直接レクチャーしたりするなど地方自治体の職員や調査員が情報収集等をスムーズに行えるようにしていた。

わが国への助言として、情報収集・更新システム構築のための目的、ターゲットを明確に設定すること、プロジェクト開始段階からスポーツ施設を詳細に定義付けすることがあげられ、その上で、更新者や更新頻度、更新情報の詳細などを決定する必要がある。さらに、情報収集を担当する自治体担当者や施設所有者がメリットを感じられるような体制の構築も求められる。

本研究の課題として、国内事例調査では、施設を所管する部署の県・市の職員に回答を求めたため、その公共施設で実施されているすべての運動やスポーツについての情報が得られたわけではない点があげられる。「スポーツの場」の情報を一元化していくためには、どの施設でどのようなスポーツが実施されているかを正確に把握する必要があるため、調査方法については引き続き検討する必要があるだろう。また、海外事例調査では、対象とした2つの国ともに一般市民のスポーツ実施のための施設情報公開システムではない点があげられる。情報の収集方法や施設の種別定義などを参考にしつつも、一般市民の利用率向上、スポーツ実施率の向上に寄与できるわが国独自のスポーツ施設の情報公開システムの構築を検討する必要があると考えられる。こうした課題を踏まえ、引き続きスポーツ施設の情報収集、更新、公開についての研究を進めていきたい。

スポーツにおけるストックの詳細把握に関する研究

2019年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。